

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 企業誘致に係る支援について (要旨) 企業の誘導並びに企業情報の提供等、企業誘致の推進について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) 軽米町では、少子高齢化社会の中、若者が職を求めて町外に流出するなど、人口減少が進行しており、地域経済の活性化を図るためには、地場産業の振興とともに企業誘致を重要課題として取り組んでおります。 当町の企業誘致の状況は、昭和42年以降、県の斡旋をいただき誘致した企業が4社、町が誘致した企業などが9社で、計13社の企業立地がありました。その後8社が閉鎖となり、現在では5社が町の中心的企業として操業しております。 また、平成12年度に工業団地を整備し、平成13年には同団地へ1社の企業立地となりましたが、その後は未分譲のままとなっており、なかなか企業立地が進まない状況にあります。 このような状況の中、当町では条例に基づく課税免除や奨励金、補助金などの支援体制を整備するとともに、平成24年より県の「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく指定をいただいたことにより、各種支援が可能となっております。 今後とも、工業の振興、雇用機会の拡大及び雇用の場の確保等により、若年層の定住化を図るため、八戸経済圏域の企業訪問や既存立地企業本社の訪問等、企業誘致の推進に取り組んで参りたいと考えておりますので、県北地域をはじめとする当町への企業の誘導並びに企業情報の提供など、雇用機会の創出となる企業誘致の推進のご支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では、企業立地推進課に県北・沿岸支援チームを設置して県北・沿岸地域への誘致活動に努めてきたところであり、特に県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもある「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。 また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、今年度より、北上川流域地域より高いインセンティブが働くよう補助率を改正(10分の2以内⇒10分の3以内)した企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んで参ります。 おつて、企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴町と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組みます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 再生可能エネルギー対策の普及推進について (要旨) 岩手県北部地域における送電網の強化などの基盤整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) 近年、東日本大震災を起因として発生した福島原子力発電所の事故などを背景として、再生可能エネルギーに対する関心が非常に高まっており、当町においても地域に賦存する再生可能エネルギーを活用した地域資源の循環による地域づくりを目指し推進しているところであります。 具体的には、首都圏の企業による大規模メガソーラー計画が予定されており、また、民間事業者による地域の特性を活かした鶏糞バイオマス発電施設の計画も進行中であり ます。 こうした大規模発電施設の設置にあつては送電網などの整備が重要ですが、岩手県北部地域においては、施設整備の基盤となる送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー対策の普及推進における喫緊の課題となっております。 国においては、化石エネルギーに代る風力、水力、太陽光などの再生可能エネルギーの普及・推進に取り組むことにしており、県におかれても同様の取り組みを推進していくこととされております。 こうしたことから、岩手県北部地域における電力供給の安定を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化に対する積極的な取り組みについて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて送電網の充実強化について、国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。 なお、固定価格買取制度では、系統への接続費用も考慮されたうえで調達価格が算定されているところですが、既存の送電線等の容量が小さい地域や電力インフラが脆弱な地域においては、接続にあたって系統増強が必要となり費用が高額になることもあるため、地域内送電網整備に係る接続費用負担の地域間格差を解消するための措置についても、併せて要望しているところです。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 国道395号小玉川地区の改良整備について (要旨) 国道395号小玉川地区の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) 本路線は、国道45号と八戸自動車道及び国道4号を結び、また、東北新幹線二戸駅に直結する重要な幹線道路であり、久慈地方と二戸地方を結ぶ産業経済、歴史的文化交流、災害時の緊急輸送路の大動脈であります。 近年、県単道路改良事業等により整備が進められているところですが、路線内には急カーブ等の箇所が残っており見通しが悪く、特に冬期間には路面凍結等による交通事故が多発し、危険性の高い箇所もあることから、早期改良が強く望まれています。 つきましては、交通の完全性を確保するとともに、復興道路整備事業として早期事業化されるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 洋野町平根～軽米町赤石峠までの約1.8kmの拡幅改良</p>	<p>要望区間 洋野町平根～軽米町赤石峠までの約1.8kmの拡幅改良 洋野町平根～軽米町赤石峠地区の拡幅改良については、今年度から赤石峠付近の延長約0.7km区間について事業化し、今年度は道路詳細設計、用地測量等を進める予定です。早期に事業効果が発現できるよう、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 国道340号の改良整備について</p> <p>(1) 駒板地区 (要旨) 国道340号駒板地区について、安全通行並びに高速交通時代に対応したルート変更を伴う早期改良整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) 国道340号は、葛巻町から九戸村を経て八戸市へ通じる経済、観光、文化等振興において重要な役割を担っており、また、沿線住民の生活基盤、小中学校の通学路として依存度の高い路線であります。 岩手県におかれましては、この路線の調査を実施され整備に向け、進めていただいていることに感謝申し上げます。 つきましては、安全通行並びに高速交通時代に対応した改良整備について、更に整備促進されますよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>(2) 外川目地区 (要旨) 国道340号外川目地区について、ルート変更を伴った改良整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) 町内の国道340号と国道395号の重用区間のうち、特にも外川目地区は急勾配のうえ、急カーブが連続している路線形のため、カーブでのすれ違いなどに支障を来している状態であります。 本線は、当町にとって隣接する市町村との経済交流、産業・観光の振興と災害時の緊急輸送路としての重要路線であり、今後ますますその利用の増大が見込まれております。 また、八戸自動車道軽米インターチェンジに間近いところから、交通量の増大及び車両の大型化への対応のため、ルート変更を伴った改良整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>(1) 駒板地区 駒板地区については、平成24年度に事業着手し、今年度は用地買収、物件補償等を進める予定です。早期に事業効果が発現できるよう、引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>(2) 外川目地区 外川目地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B C</p>

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 主要地方道軽米名川線の改良整備について（現地説明） （要旨） 主要地方道軽米名川線の未整備部分に係る整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 （理由） 主要地方道軽米名川線は、当町と青森県南部町とを結ぶ唯一の幹線道路であり、古くから当町と産業・経済などの各分野にわたる、交流を支えてきた路線であります。 当該路線の整備については、これまでも岩手県より種々のご高配を賜わって参りましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。 しかし、向高家地区から荻敷山地区までの区間の中で、向高家地区の一部は、幅員が狭く、急カーブとなっており大型車両のすれ違いが出来ない状況となっております。 残されました未整備区間の整備は、地域活性化に果たす役割も非常に大きいことから、財政事情厳しい状況とは存じますが、経済交流、産業振興並びに地域住民の利便性の向上のためにも、早期に整備くださるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 向高家地区 延長 300m</p>	<p>要望区間 向高家地区 延長 300m 向高家地区は、かつて道路整備を進めていたところですが、用地買収等困難な区間があり整備を中断した経緯があります。今後、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 二級河川瀬月内川の河川改修について（現地説明） （要旨） 洪水被害防止のため二級河川瀬月内川の河川改修について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 （理由） 瀬月内川は、久慈市を源流に軽米町を通り、太平洋に注ぐ二級河川となっておりますが、現在まで大きな河川改修もなく、平成11年10月には、雪谷川と同様に200年に一度とも言われる豪雨による甚大な被害を受けた河川であります。このことから、地域住民より安全で安心して暮らせるよう強く要望されているところであります。 その瀬月内川の高家地区から尾田地区における長年にわたる堆積土砂につきましては、河道掘削を順次進めていただいております。深く感謝申し上げます。 しかしながら、当地域はこれまで降雨による家屋や田畑の浸水被害が多く発生している地域で、近年多発する局地的集中豪雨などによる流下水量の増大が発生した場合、冠水はもとより住宅等の施設に甚大な被害が予想される状況であります。 住民は今も大雨が降る度に危険な状況下での生活を余儀なくされており、安心して生活や生産活動に取り組めることが地域住民の切なる願いであります。 つきましては、高家地区から尾田地区までの未整備区間を河川整備基本方針に組み入れていただき、抜本的な河川改修を早期に実施いただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 高家地区から尾田地区 延長 2,300m</p>	<p>要望区間 高家地区から尾田地区 延長 2,300m 要望区間の堆積土砂については、浸水被害の軽減のため、順次河道掘削等を実施しているところですが、今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握を行い、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。 河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 岩手県代行事業の新規採択について (要旨) 雪谷川ダムに架設されている町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の岩手県代行事業による橋梁整備施工について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) 町道板橋米田岡堀線は、主要地方道戸呂町軽米線上舘地区を起点とし、雪谷川ダム、米田地区を通り緑資源幹線林道八戸・川内線に至る、定期バスやスクールバスが運行される重要な幹線町道となっております。 本路線の沿線には、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米があり、5月には15万本のチューリップが咲き乱れ、多くの観光客が利用される路線であり、観光バスをはじめ多くの車両に利用されております。 また、大規模なプロイラー施設などの農畜産施設もありますが、橋梁の老朽化が進むとともに幅員が狭く車両の通行に支障をきたしております。 これまで、町として岩手県代行事業による橋梁整備に併せるように両端の道路整備を進めてきたところでありますが、平成11年10月の大災害により、計画していた岩手県代行事業がなくなり現在に至っております。 つきましては、財政事情厳しい状況とは存じますが、救急医療、産業輸送路、通勤通学さらに観光地へのアクセスなど、その効果が大いに期待されることから、早期に岩手県代行事業として新規採択し、実施されますよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望箇所 深渡橋 橋長 L=120m</p>	<p>要望箇所 深渡橋 橋長 L=120m 県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 町道観音林線、参勤街道線の県道昇格について (要旨) 岩手県軽米町と青森県八戸市南郷区を結ぶ町道観音林線、町道参勤街道線を県道への昇格について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) この路線は、岩手県軽米町と青森県八戸市南郷区とを連絡する非常に重要な幹線道路であり、また、隣接する市町村との経済交流並びに産業・観光振興の重要路線として地域開発に果たす役割が大きく、広域的に見ても、今後ますますその利用の増大が見込まれております。 高速交通時代に対応すべく国、県及び関係機関のご指導をいただきながら、関連交通体系の整備を鋭意進めておりますが、産業経済基盤として今後当地域発展への重要な路線でありますので、事情ご賢察のうえ本路線を県道に昇格されるよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>県道昇格要望延長 5,258.4m 路線名 町道観音林線(一部) 延長 480.0m 路線名 町道参勤街道線 延長 4,778.4m</p>	<p>要望区間 県道昇格要望延長 5,258.4m 県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域医療体制の整備について (要旨) 県立軽米病院医師並びに医療相談室の常勤職員、県立一戸病院精神科医師の確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(理由) 県立軽米病院は町民の医療のよりどころとして、日常の診療はもとより、集団健診後の精密検査、定期・定期外の予防接種、入退院に係る情報提供等、町の保健福祉事業の推進に多大なご協力をいただいております。</p> <p>また、当町の自殺死亡率は県内でもかなりの高率となっていることから、今後一層の対策が必要となっている中、県立一戸病院からは県立軽米病院に出張診療で対応いただき、うつ予防対策をはじめとする地域の精神保健事業に大きな役割を担っていただいております。</p> <p>しかしながら、両病院とも慢性的な医師不足は改善されず、県立一戸病院精神科におきましては、当地域の実情に対応した精神保健事業の実施のための医師の協力が困難な状況となっております。</p> <p>つきましては、地域の安全・安心な医療の確保と強化を図るために県立軽米病院医師並びに県立一戸病院精神科医師の確保を図っていただくようお願いします。特にも、今後国や県で推進しようとしている「在宅医療」を可能にするためにも軽米病院の医師の充実については強く要望するものです。</p> <p>また、医療技術の進歩や社会環境の変化に伴い、複雑かつ困難な相談内容が増加しており、県立軽米病院のような地域病院にも在宅医療を支援するために医療・福祉・保健の連携を担う医療相談室の職員を常勤として配置下さるよう併せて要望します。</p>	<p>県立軽米病院をはじめとする地域病院の医師不足については県としても深刻に受け止めているところであり、派遣元である関係大学を訪問する等により医師の確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、県立一戸病院の精神科医については、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなどにより医師の確保に努めているところですが、同様に医師の絶対数が不足している状況であることから、首都圏等の大学にも足を運び医師の確保に努めていくこととしています。</p> <p>今後においても関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組み、医師の確保に努めていきます。</p> <p>患者、ご家族のニーズを尊重した医療・保健・福祉サービスの活用や在宅医療への円滑な移行を推進するため、軽米病院を含む各県立病院に「地域医療福祉連携室」を設置し、医師や事務職員を配置（兼任）しているほか、看護師等と連携しながら、退院調整等の業務を行っているところであり、基幹病院への医療社会事業士の専任配置により、地域病院をも包括した運営体制の構築を進めることとしています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 岩手県立軽米高等学校の教育の充実と存続について (要旨) 岩手県立軽米高等学校の教育の充実と存続に向けて、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりのための教員数と指導力のある教員の配置及び加配につきまして、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) 岩手県立軽米高等学校は、小規模高校ながら、学校経営に幾多の工夫改善を重ね、県のご援助のもと数多くの実績を上げております。軽米高等学校は、昭和40年代からコース制を導入し、小規模高校ながら、地元出身の生徒において、国公立大学進学においても、今年で23年連続二ケタ数の進学を達成しています。 また、平成13年度から地域連携型中高一貫教育を実施し、生徒指導や進路実現など一定の成果を上げる一方、少子化による中学校卒業生数の減少は否めず、学級数及び募集定員については、平成25年度から2学級80人定員の募集となり、今年度は65人の入学者と、地元出身者だけの80人の定員を確保することは厳しい状況であります。 軽米高等学校は、前述のとおり小規模ながら、地元の出身者を中心にしつつ、大学進学や就職、部活動等において、大きな実績をあげております。 当町としても、教育振興や学校給食、英語検定受験料の補助、通学費の補助などの支援を行い、岩手県立とはいえ町も一体になって、軽米高等学校の発展に努力している次第です。 町民の寄せる期待も、これまでの軽米高等学校と当町が一体となって積み上げてきた実績から、誠に大きいものがあります。 つきましては、軽米高等学校の教育と充実と存続のために、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けた教員数と指導力のある教員の配置及び加配をお願いいたします。</p>	<p>児童生徒数の減少に伴う学級数の減少等によって県全体の教職員定数は減少し、国からの加配定数についても削減されているところですが、中高一貫教育を推進し、系統的な指導体制を確立するため、平成26年度、軽米高校においては1学級減(全体で7学級)、1年生の定員80名に対し入学者65名となったものの、高等学校の教員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)」に基づいて定数を定めたいうえで2名の加配を行ったところです。 今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。 なお、県立高等学校の再編については、今年度から「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論しています。 県教育委員会では、年内を目処に当該委員会から提言をいただき、この提言や地域の皆様からの意見を十分に検討し、「今後の高等学校教育の基本的方向」(平成22年3月策定)の改訂版を策定する予定です。 これを受けて策定する次期整備計画の検討においては、学校等の配置も具体的に検討していきますが、各地域で意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら、進めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>